

こんにちは議会です

No.90

January 25 2007

がんばだ



今年の幸を願い初もうで

12月定例会

- 新年のご挨拶(議長 珠久六夫).....P2
- 12月定例会報告.....P3
- 各常任委員会報告.....P4~P5
- ズバリ町政を問う(11人が質問).....P6~P17
- 重要課題を研修視察.....P18
- カメラ見て歩き.....P19



発行/ 苅田町議会 編集/ 議会広報特別委員会

〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町1-19-1
TEL(093)434-1981 FAX(093)436-3014

あなたと議会をむすぶ GIKAI.MAGAZINE

新年のごあいさつ



苅田町議会
 議長 珠久六夫

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

皆様には、お健やかに初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

ご承知のとおり、国の経済は微動ながら好転傾向にあると報じられておりますが、未だ国民が実感できるには至っておりません。

地方自治体を取り巻く状況は、財源不足の深刻から市町村合併という平成の大合併が進められました。

このような経済状況の中にあつて、振り返ってみますと昨年は、新春早々の北九州空港の開港と相応して、東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジまた臨海道路の開通と、苅田にとって近年まれに見る変貌を見たところであります。

また自動車産業の進出により、町が造成した臨空産業団地への関連企業誘致も順調に進

み、安定した財源確保の道が開けたところであります。

このことは、ひとえに住みよい苅田町を希求される町民の皆様の暖かいご協力と、この発展の布石として日々ご尽力を賜った先人の方々の偉業と心よりお礼を申し上げる次第であります。

さらに、昨年の11月29日には、新生苅田町の玄関口として生まれ変わった苅田駅整備の一つであります駅を経由し、東西を結ぶウイロードの開通といった町づくりの一步を踏み出しました。

議会といたしましても町民の皆様が、潤いや豊かさを実感できる町づくりに鋭意努力していきます所存であります。

昨年不名誉な事件で町民の皆様に変なご迷惑とご心配をお掛けしたことをここに深くお詫びを申し上げ、議会と致しましてはも住民の皆様のご意見ご要望を謙虚に受け止め町政に活かして行く所存であります。

まずは、この場を借りて年頭のご挨拶を申し上げます。

未来に羽ばたく苅田町!

東九州自動車道
 苅田北九州空港IC開通
 2月26日



空港連絡道路開通
 3月5日



空港開港
 3月16日



トヨタ自動車九州 竣工
 4月18日

苅田駅一部供用開始
 4月22日



苅田駅ウイロード開通
 11月25日

安心・安全を先取り

● 地域の変革に対応した施策を推進

● 松山公民館改修工事
497万円



● 第6分団車庫建設他
454万円



● 中央公民館
第5研修室 備品整備



1,300万円

12月
定例会

補正予算・専決処分・条例・請願
町道の廃止・認定・人事案件など
24件可決

総務常任委員会報告



総務常任委員長

白石 壽 幸

●付託案件

補正予算 1件
専決処分(補正予算) 1件
事務組合改編等に関する議案 2件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

●一般会計補正予算(第8号)
総務常任委員会所管で主な質問は。

Q 松山集会所の管理形態は。

A 昭和53年9月竣工時は清掃事務所で、現在は総務課の管理である。

Q 各区が設置する集会所の補助金は。

A 交付規程に基づき交付しているが、世帯数の少



菊田消防署

ない区では、補助金が少ないことから来年4月までに見直しを行いたい。

Q 消防施設費で、各分団の整備状況は。

A 第6分団は、県道の拡

幅に伴うものである。

●専決処分(一般会計補正予算(第7号))

主な内容は、平成18年9月に接近した台風13号に伴う人件費等の補正である。

●福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少

●福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少
2件は、合併によるもの。

産業建設常任委員会報告



産業建設常任委員長

井上 修

●付託案件

補正予算 4件
条例の一部改正 1件
町道路線の廃止 1件
町道路線の認定 1件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

●一般会計補正予算(第8号)
産業建設常任委員会所管での主な質問は。

Q 土地区画整理事業特別会計への繰出金で、長年の懸案であった用地の購入であるが、用途は考えているのか。

A 代替用地で考えている。
●菊田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算(第2号)
●土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)



与原区画整理事業予定地

●下水道事業会計補正予算(第2号)
●菊田町産業立地促進条例の一部を改正する条例
進出企業に対する奨励金の交付を雇用実態に合わせるものである。
●町道路線の廃止
●町道の認定

厚生文教常任委員会報告



厚生文教常任委員長
長 井 孝 篤

●付託案件

請 願

補正予算

条例の一部改正

慎重審議の結果、全議案を可決した。

●御所山古墳及び周辺整備

に関する請願

主な意見は。

①古墳指定区域内には白庭

神社所有の古墳区域、区所有のお堀のほか周辺に民有地が存在しているが、公有化を先行すべきではないか。

②指定区域の確認、保存策

定委員会を発足させ、整備計画の策定等逐次実施するべきである。

●新津中学校のエレベータ

1 設置に関する請願

新津中学校4階棟にエレベーターの設置を求める請願で、主な質疑は。

Q エレベーター設置は最終的には望ましいが、その前にバリアフリー化等

実施すべきことがあるのではないか、教育委員会として何か対策は考えられないか。

A 教育委員会としては、エレベーターに限定せず、

人手または簡易昇降機等多面的に考えていきたい。

●一般会計補正予算(第8号)

厚生文教常任委員会所管での主な質問は。

Q 国民健康保険特別会計

へ繰出しているが、医療費の伸びの解析と医療費

抑制の対策は行っているのか。

A 国民健康保険の対象が75歳まで拡大されたことから赤字である。医療費の抑制対策として、訪問指導の強化、病氣予防活動の推進を行っているが、いずれも決め手とはいえない状況である。

Q 教育費で、学校図書館

電算システムの導入はどの学校か。

A モデル校を選定し実施する。

●国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

●老人保険特別会計補正予算(第3号)

●介護保険特別会計補正予算(第2号)

Q 介護保険の弾力的な運用はできないのか。

A 保険料等の収入で運営しているが、国・県の厳しい指導もあり、町単独で弾力的な運営は難しい。

●菊田町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定

Q 新たに馬場小学校校区に設置するが、利用希望者数は。

A 現1・2年生のアンケートで14名、新1年生の希望者は不明であるが、収容人員は30名で計画している。



馬場小学校

正する条例の制定
●重度心身障害者医療費の一部を改正する条例の制定について

以上3議案は健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い専決処分したものである。

●人事案件

菊田町固定資産評価審査委員会委員に

緒方新 一氏

の選任に同意した。

意見書4件

次の4意見書は、可決され関係機関に送付しました。

●「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

●医師・看護師等の増員を求める意見書

●進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書

●療養病床の廃止・削減計画の見直しを求める意見書

●乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

●母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改

ズバリ

町政を問う!!

一般質問は、11人が質問

梶原 弘子 議員

7

1. 町長就任1年をむかえての課題や決意について
2. 安心して住みよい町づくりのための姿勢を問う
3. 同和問題

常廣 直行 議員

8

1. 住民参画の地方自治のあり方
2. 住民参画福祉サービスの進め方
3. 指定管理者制度の方向性

川上公美子 議員

9

1. 安心して豊かにくらす町づくりを
2. 教育問題
3. 環境問題

友田 敬而 議員

10

1. 教育について

木原 洋征 議員

11

1. 国保税について
2. 教育問題について
3. 荇田町が誇る歴史遺産の保存・整備について
4. 町長の公約「誰もが安心して豊かに暮らせる町づくり」について

坂本東二郎 議員

12

1. 行政の役割とは何か
2. 北九州空港の活性化策について
3. 団塊世代と町づくりについて

小山 信美 議員

13

1. 次世代育成支援計画について
2. 防災無線整備について
3. 町民サービスに対応できる体制づくり
4. 個性あふれる町づくり

武内幸次郎 議員

14

1. 生活排水処理基本計画について
2. 滞納対策について
3. 介護予防について
4. 定住化対策について

榎谷 忠明 議員

15

1. 高城山登山道整理
2. 環境問題について

白石 壽幸 議員

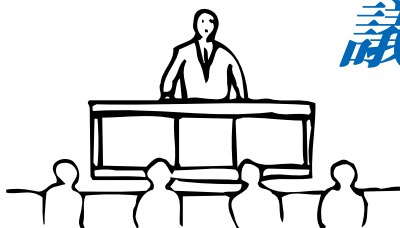
16

1. 防災、消防体制について
2. 住民参画の町づくりについて
3. 井場川河口地区整備事業について

井上 修 議員

17

1. 第3次荇田町総合計画について
2. 都市計画(町づくりについて)
3. 教育問題について



議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月です。
一般質問は3月13日・14日・15日・16日(4日間)の予定。

開催時間/10時~17時(予定)受付は庁舎6階まで。

12月議会は81人の傍聴者がありました

問い合わせは議会事務局まで ☎093-434-1981



梶原 弘子 議員

住民の立場に立った町政を望む ひとり一人の住民を大切に 全体の福祉を図る

Q 町長や職員は高齢者や障害者、子ども達を守るといふ視点で町政に望んでほしい。役場正面に「私達職員は住民の立場に立ったサービスを展開します」とあるが、そのとおりに実行してほしい。弱者の気持ちがわかるため重い砂袋やアイマスクをつける疑似体験を職員研修にとり入れられないか。高齢者の気持ちに寄り添い話しを聴く傾聴ボランティア活動は始められないか。



役場 2 階口ビー

A 住民の立場に立った行政はどうあるべきかと職員研修をしている。疑似体験はしていない。傾聴ボランティア活動は大切。今後検討する。

自立支援の 町独自減免を

Q 新聞では全国の市区町村の22%が独自減免制度に踏み切っていると報道、障害者は毎日生きていくために自立支援を利用し、一割の負担がかかる。当たり前

に生きていくために重い負担がかかっている。これこそ差別ではないか。重度障害者はこの制度を多く使い、少ない年金からの支払は大変、町独自の減免制度を望む。

A 自立支援法は10月から完全実施2ヶ月遅れで請求がくる。この時10月分の実態もわかる。これを何ヶ月か把握し総合的国の動向も

私たちを とりまく問題

みながら町の減免施策をとる。

とりまく問題

Q 生涯学習の大切な施設、図書館は平成12年より嘱託職員や臨時職員が運営、町職は2名しかいない。町民にとって大切な施設、もっと別格に扱えないか。

A 行政改革で体制の見直しをしているが、どのような図書館にするのか住民と議会や執行部と今後知恵を出し合いたい。

Q 百合ヶ丘は300戸近い住宅地だが、車が通行できる道が一本しかない。防災マップでは急傾斜崩壊危険区域に指定されていて危険。自動車を通れる脇道を町道に早急に計画できないか。

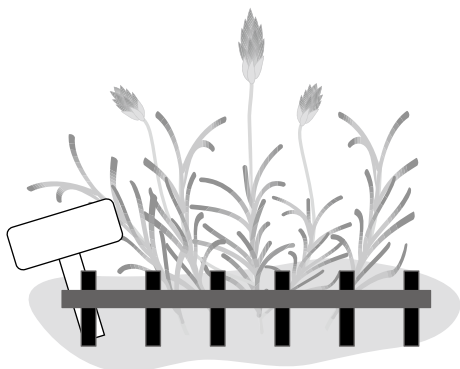
A 地元から陳情も来ている。完全な舗装整備は途中

までで、県道の拡幅とは別に進める。

Q 同和対策の今後の計画は。

A 個人給付の進学奨励金は今年度申請者の卒業年度をもって終了。入学支度金や自動車免許取得助成金は廃止の方向で協議し、新たな貸付制度は設けない。

Q 消防署の建替え計画は。
A 平成18年度に消防組織法の改正があり今後検討する。





常廣 直行議員

Q 住民参画地方自治のあり方とは

A 住民が主人公、協力して地域をつくる

Q 総合計画の住民参画において「行政評価制度をもった行政システムの構築に努める」とは。

A 行政評価の考え方で町民にわかりやすい目標設定を検討中。

Q 評価委員会設置の狙いは。

A 外部評価を取り入れ、透明性を高める。まだ具体化していない。

Q 基本計画に「町民の参画、協働の基本理念を定めた条例を策定する」の進捗は。

A まだ策定していない。町民や議会の意見を聞きながら進める。

Q 地域コミュニティーの確立はどう進めるか。

A 範囲が広すぎて進まな

かった。補助金の申込みも無い。

Q 地域コミュニティー活性化事業3年間の実績は。

A 進んでいない。適当な活動範囲を再検討している。

Q 協議参画に重要な区(自治会)との連携の仕組みをどうつくるか。

A 区長を中心とした組織と町との総合協働をつくっていききたい。

Q 自治会、老人会、子供会などのリーダー不足や、助成金不足などの支援は。

A 補助金は出せるところは出している。担当課で具体的に実態を調べる。

Q 第2次行革でNPOへの委嘱を増やすための方策は。

A 各団体の事業計画から

担える分野を委嘱している。

Q 福祉関連NPOに委嘱した効果は。

A 社会福祉協議会の人員が減り、補助金を減らした。

Q 町民が運営するNPOが困難になりつつあり支援策はあるのか。

A 制度上出来ない。見直し等を検討する。

Q 国の方策がNPO事業に影響を与えている。財政的支援は出来ないのか。

A 国も負担見直しを考えている。町も総合的に判断していく。

Q 文部科学省の放課後子供プランと、本町の学童保育との整合性は。

A 文部科学省プランは具体的に分からない。情報収集

し対応する。

Q 馬場小学校学童保育の準備状況は。

A 平成19年度に増設予定。補正予算を上程した。

Q 指定管理者制度導入の考え方は。今後導入を検討している施設は。

A 管理運営の再点検を行い公民館、体育館など検討。



協働参画の先進地



川上公美子 議員

Q 町長は町民の声を「じっくりと」聞いて

A 二月に町政懇談会を開く

Q 町長は町民一人ひとりを大切にしながら、町民全体の福祉を図ることの難しさを感じると、就任一年目の所信で述べている。憲法25条のすべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。26条（義務教育の保障）にもとづく町政を。

Q 働き家庭にいる子どものことを中心におくべきだ。ケイトを参考にし、色々な方の意見も聞く。

町民に親しまれる プール建設を

Q プール利用によって、健康増進、介護予防になると思う。

A この計画を町民の意見を取り入れた町民参画の町づくりの位置づけでとりくめないのか。

A 子どもや年代別のアン



旧プール（H18・7月撮影）

Q 屋根つきや温水プールについて審議会で検討されているか。

A 地球環境にやさしい方策があれば、その方向に持っていくたい。

実態にあった 介護保険を

Q 4月からの介護保険制度改正で国は予防に力を入れる方針である。今の要介護1が要支援2または1となり、リハビリが受けられなくなったり、シルバークーヤ介護ベッドが借りられない人が出る。これでは予防ではなく自分でできることは自分だと頑張ってきた人たちの意欲をなくしてしまふことになる。実態より軽い認定の人はその状態を維持するのが大変だ。症状を進行させないためにも。

A 軽度者が重度の要介護者にならないよう介護予防事業を積極的に展開していきたい。

早期に児童館の 設置を

Q 荇田小学校の学童クラブでは定数のため、新生が入所できない。新設、増設の検討を。

A 国の施策がはっきりしていない。

Q 安心安全のまちづくり、少子化対策の観点、また小四以上の小中高生の居場所づくりのため児童館の早期設置を。

A 子育て支援のためにも交流施設、支援センターも協議中である。

教育委員会の 構成について

Q 現在子育て中の父母を教育委員会に入れるべきだ。

A 意見を出してもらい検討する。



Q 本町の教育に対する考えは

A 将来の町づくりに最も大切な課題であり、行政の責務は大である



友田 敬而 議員

Q 教育改革をどのように進めているか。

A 学力と心の問題、国際人を育てる、学校・家庭・地域の強いパートナーシップを作るという3つの柱を確実に推進している。

Q 町独自の教師の成果は。

A 30人規模学級対応で町採用の教師数は26名を予定。専任講師は音楽・体育・英語。体育講師は集団行動の規律確立の達成、音楽講師は豊かな感性の涵養など大きな反響を得ている。

Q 大学生を活用した学業支援プログラムを創設しているか。

A 大学との連携はぜひ必要。早い機会に実現したい。

Q 学力テストを行っているか。その目標は何か。

A 3年前より行っている。全国標準を上回るような教育の町を目指している。

Q 教育の根幹は生活にある。基本的な生活習慣の向上のためにどのように取り組んでいるか。

A 学校全般で意図的に様々な指導を行っている。また、家庭とも連携し、「早寝、早起き、朝ご飯」を呼びかけている。本年度から県の規律意識醸成事業の委託を受けている。

Q 幼稚園、保育園と連携した就学前指導はどうしているか。

A 今のところ行っていない。

A 現在はいない。平成20年度に現在の栄養士が資格

を取得する予定。

Q 町内の学校でのいじめ問題は。また、不登校児はいるか。

A 現時点ではいじめの報告はあがっていない。不登校児は小学校では少数だが、中学では急増している。厳しくなる

規律についていけない生徒が多い。

Q 荻田町近代産業史「骨太のリーダー」を題材に総合学習等で、荻田町の歴史について授業を行っているか。

A 提言として受け止めた。

Q いろいろな分野で競争

をすることによって自分を見つけ、成長する教育が必要ではないか。

A 適度な競争は不可欠であり切磋琢磨することは必要である。子供達に人生を生き抜く力を身につけさせたい。



先進教育をめざして



木原 洋征 議員

Q 御所山古墳の環境悪化の改善を

A 指定範囲のくい打ち、整備を 実施したい

Q ヘド口による蚊の異常発生は地域の交流や健康を含め、町づくりを壊しているのでは。

A ないか。

A 低所得者に対するさらなる負担軽減は、非常に難しい。

A 堀の汚泥の除去、用地の公有化、保存、整備を国や県と協議の上、事業を進める。

誰もが払える

国保税に

Q 国保税の引き下げとさるなる減免で誰もが払える国保税にすることが、滞納を減らす最良の手だてでは

Q 藤井寺市を参考に、滞納者への現年度徴収を優先する方式を荏田町で応用できないか。

A 十六年度の途中から実施した。

Q 資格証明書世帯の受診率が国保世帯の平均受診率の百分の一は、非人道的ではないか。

A 納入義務を図るため必要。

いじめの解決は、

アンケートの

公表から

Q 小中校のいじめアンケートの調査結果が、3千名のうち仲間はずれ218件、たたかれたり蹴られた580件、悪口847件、合計が重複分も含め1645件、冗談や遊びも含むとは思いますが、いじめと感じる子もいるので、調査結果を生徒や保護者に公表して議論すべきでは。

A 内容が確実にいじめである確証がない限り、不確実な数字を示すことはできない。いじめと疑わしいものについては、即対応した。

Q これだけの数字を子どもも親もきちっと受け止めることを抜きにして、問題解決はない。

ることを抜きにして、問題解決はない。

新津中にエレベ

ーター設置を

Q 新津中学校の4階棟にエレベーター設置の請願が出されたが、重い障害があっても同級生と一緒に学習がしたいという生徒と親の願い、受け入れを。

A 費用対効果を抜きに一人のためにということもあるでしょうが、目標としては全体にかかわる公共福祉に努めたい。

Q 他に移動方法がなければエレベーター設置を。

片島小の児童数

減少対策に

家賃助成の増額を

Q 片島小の児童数が減少傾向にあり、児童数の半数が通学する、雇用促進住宅への家賃補助を一世帯2万

円にできないか。

A 個人給付を目当てに生徒数を増やす事はいかなものか。

Q 家賃助成が複式への教員増員より安上がりでは。

児童館の早期設置 で次世代支援を

Q 視察した越前市では小学校単位に児童館が設置されているが、児童館設置を早急に願う。

A 児童館の建設は、早い時期に計画を実施したい。





坂本東二郎 議員

Q 役場の役割とは何か

A 住民要望を事業化する場

Q 変動する社会の中で「役場の役割とは何か。」安心安全ですべての町民が心豊かに生活できる町である。

公平、公明、公正に行政を行い、役場に対して信頼が生まれる。住民と協働関係が成立し、住民の公益追求型社会になると思うが。

A 戦後の経済成長のもと、豊かな財政状況であり、多くの住民の要望を事業化していく構造が日本社会に形成されてきたと思う。これからは、行政の役割、住民の役割をそれぞれしっかりと果たしながら、十分連携を図って町づくりを推進していく仕組みを整えたい。

Q 住民の有志の方が、ボランティアに貴重な汗を流している。役場はどのように受け止めるのか。

どのような連携を考えているのか。

A 個人又は団体としての町の各方面で活躍している方が大勢いる。町長として敬意を表しているし、連携について難しい面もあるが努力していきたい。

Q 空港の活用、活性化について、できる範囲内の中で提案したい。町内に宿泊能力500室位のビジネスホテル群が開業する予定だが、町としてなにか準備、対策はあるのか。

A 現在のところ特別な連携体制はとっていない。

Q せっかく進出したホテル業者に空港の玄関都市としての役割を果たして頂きたい。町としても大きく深い愛情をもって成長させて頂きたい。

団塊の世代と町づくりについて

Q この世代が社会に大きなインパクトや変革を与えてきた。町として何か方策はあるのか。

A 町づくりカレッジを開設している。定年退職者が町づくりの担い手として地域で活躍してもらうための

方策としている。

Q 団塊世代の特徴として競走になれている、活動的である、社会活動に積極的である。この層のエネルギーを町として汲んでもらいたい。

A いろんな形で御意見を伺いながら検討していきたい。

団塊



荻田町役場



小山 信美 議員

Q 小学校にスクールカウンセラーの配置を

A 実態を把握し協議していききたい

Q 各中学校の相談件数と時間帯について問う。

A 新津中学校が40件、荻田中学校が20件、週に1回で4時間。

Q 小学校からの要請は。

A 18年12月で28回。

Q 小学校、中学校の不登校の生徒の数は。

A 小学校6校で10人。中学校は31人。

Q 不登校ですみれ教室にも通えない子どもに対しての対策は。

A 本県独自のマンツーマン方式で学級担任にこだわらず、教師が担当者となりきめ細かな対応を行っている。

Q ※キャップの体験型研修の感想を踏まえ、今後取り入れる計画はあるのか。

A 教師の意見を19年度の予算に反映できればと考えている。

Q 栄養教諭は県内に何人いるのか。又、京築管内に配置は。

A 県内に8人。京築管内に1人配置されている。

Q 朝ご飯を食べてきたかのアンケートを行った事があるか。

A アンケートは行っていない。又、朝食を食べるようにとの指導も行っていない。

Q 小、中学校の給食の残菜率とその増減について。

A 17年度の残菜率は小学校の平均が15%、中学校は20.8%で増減は小学校0.4%中学校1.7%と年々増えている。

Q 食育や今後の学校教育をどう考えているか。

A 食育の問題は子



学校給食センターと食事



どもの体力だけでなく、頭脳、精神面にも影響すると感じているので早急に取り組むべきだと思っている。

Q コミュニティ無線システムの事業計画の概要は。

A 設置場所は町内各区の集会所及び避難所。沿岸部企業数社に設置してもらう協議をしている。

Q 町民サービスのためのフロアマネジャーは必要と思うか。

A 役場もサービス業と思っているので当然必要と

感じている。ただその方法を模索している。

Q 町づくり支援自販機の現況と今後の方向性について。

A 事業者の企画提案書をもとに、町としての対応を検討し進めていく。

※C A P (Child Assault Prevention = 子供への暴力防止プログラム) ↓子ども自身が人権意識をしっかりと持ち、暴力から自分を守るための知識や技能を持つための教育プログラム



武内幸次郎 議員

Q 排水処理基本計画は問題点が多い

A 当面は基本計画に基づき実施していく

Q 生活排水処理基本計画は協議資料であるが、今までどのような協議を重ねてきたのか。

A 下水道については計画区域どおり、集落排水については3地区で行うことにした。

Q 集落排水地区の高齢者2人住まいの割合は20%、30%であり、今後さらに増える傾向にある。このような事についても検討されたのか。

A 詳しいことは認知していない。

Q 基本的な事ができてなく議論にならない。何点か問題提起をしておく。検討を重ねて頂きたい。

滞納対策の充実を

Q 税と使用料を合わせる滞納額は13億5000万円程度になる。税と目されるものに町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等がある。税の滞納額は9億2300万円、しかも17年度には3億1000万円ほど不納欠損処理がなされている。これは将来の町づくりの原資でもあり、まじめな者が損をするといった不公平感や納税意識を損なうものがある。徴収率向上に向け積極的な取り組みが必要である。

A それぞれ事情は異なるが、法的に詳しい専門家等

の指導を受け、徴収率向上に向け努力する。

Q 住宅使用料の滞納対策として、連帯保証人の見直しを指摘してきたが、見直しほどの程度図られたのか。

A 全世帯の保証人の洗い出し、切り替え等に向け取り組んでおり順次実施していく。

Q 町営住宅は公営住宅法に基づき、低所得者対策として行っているが、入居時は低所得であっても所得が増え、すでに対象外の人もいるのではな

いか。多くの入居希望者が待っている。条例に沿った対応がなされているのか。

A 検討していない。

Q そのような対応で住宅不足と言えるのか。条例の趣旨に沿って厳しく対処すべきである。また下水

道の滞納額も供用区域拡大と共に増加しているが、下水道は水道のように停栓措置は取れない。その他にも多くの問題点がある。滞納対策の強化を。

A たくさんのご指摘を頂き、残念にも有り難くも思っている。解決できるものから積極的に取り組んでいきたい。



新しい城南団地



榑谷 忠明 議員

Q 高城山登山道の整備と環境問題は

A 観光協会を立ち上げ、

環境問題も住民参画で進める

Q 町の活性化対策の一つとして観光にも力を入れたことの事であるが「等覚寺地区里山体験学習の森整備事業計画」等があり、特に高城山登山道の整備については、高城山には多くの方が登っている。しかし何か所か危ないところがある。小さいながらも滝と言える所があり、水のせせらぎや鳥のさえずりを聞きながら登れば気持ちよいもので、

A 小中学校の自然観察や体力増強ができるのではと思う。また千本桜は殿川から京都トンネルに抜ける道の左側にある。しかし弁当を食べる場所がない。花見の名所にして頂きたい。

A 高城山登山道の整備は、平成16年度に高城山ルートの入口に駐車場並びに簡易トイレを設置している。すべてのルートの駐車場設置には、今後の観光協会設立の中で総合的に考えていく。

千本桜の下刈は春に楽しく花見が出来る様に最後の下刈を行っている。また危険な箇所については早急に改善したい。



高城山

環境問題のバイオディーゼル燃料

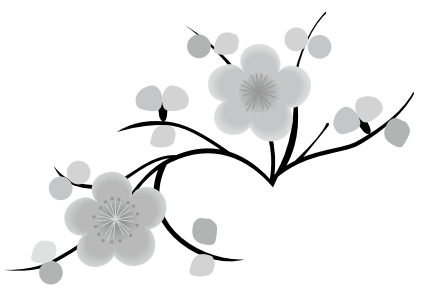
Q 環境問題のバイオディーゼル燃料(BDF)に

ついて少し説明すると、植物油に水酸化ナトリウムなどを加え人工的に作り出す新燃料である。原料となる植物が、栽培過程で二酸化炭素を吸収するため、燃焼時に発生する二酸化炭素は、京都議定書の規定で排出量に換算されない。これをカーボンニュートラルと言うものであり、提案したいのは廃食用油のリサイクルで、現状は固めてごみとして出されたり、下水に流され捨てられている。家庭で使用される食用油を町で回収し、再利用されてはいかがか。

町もBDFに興味を持っていただき実現させるべきだと思いが考えはあるか。

A

環境問題、BDFについては廃食用油を自動車燃料として使用できるという事で関心が寄せられている。回収、製造、販売等、多くの問題があるようなので、今後の動向を見ながら考えていきたいと思う。パンジープラザの調理室などでは多量の食廃油が出ているが回収してもらっている。環境問題を考える際に住民参画の形で進めればそれは非常に大きな効果があると思う。もう一度いろんな他市町村の資料、または実績等を検討しながら考えてみたいと思う。



Q 防災・消防体制について問う

A 順次更新改善を図る



白石 壽幸 議員

Q 消防団は歴史と伝統に基づき団員自身の崇高な使命感と家族の絶大な協力により支えられ、地域の防災リーダーとして活躍している。装備の充実、報酬、費用弁償の増額について問う。

A 消防団の施設装備の老朽化等を調査し、順次更新改善を図っている。報酬、費用弁償については近隣市町村を見ながら検討する。

Q 荻田町は男女共同参画都市宣言をしたが、女性消防職員の採用は。

A 荻田町職員採用試験要綱には性別による受験資格は明記していない。平成16年度2名、平成17年度2名の女性受験者がいたが採用

に至っていない。

Q 救急救命講習会等に参加する者が利用しやすい消防庁舎のバリアフリー化、大規模な災害発生時に応援部隊が集結できる広場の整備が必要だ。

A 消防庁舎は老朽化がみられる。県では消防広域化推進計画の策定が進められており、答申が平成19年度中に示される予定。答申を受けて検討する。



Q 平成18年6月1日より住宅用火災警報器の設置が義務付けられている。警報器設置の助成については。

A 個人が私生活を営む場である。住宅の防災責任者は原則として個人が負うべきものである。

住民参画の まちづくりを

Q 町職員と地域住民との意思の疎通、情報交換等を行うことが大切だ。地域担当職員制の導入の考えは。

A 地域担当職員として地域の集会に出席するには多くの問題がある。しかし職員は町内外にかかわらず地域住民として地域の活動に積極的に参加し交流を図り、効果的な行政サービスの参考にすべきと考えている。

井場川河口地区の 今後の整備事業 計画は

Q 井場川河口地区整備事業の進捗状況と、今後の利用計画について。

A 県の施行分は埋立て工事が終了し、現在港湾緑地として多目的広場及び駐車場等の整備に着手しており、今後の利用計画については町民や関係者と協議し進めていきたい。





井上 修 議員

Q JR小波瀬西工大駅前広場

及び駅舎の問題は

A JR九州と協議していく

Q 学園の町、住宅地域の小波瀬にすると言うことで、新津一号線も工事が進められている。JR貨物の問題もあるがJR小波瀬西工大前駅も変わらないと困るがいかがなものか。

A JR九州と協議しながら計画実現に向けて努力したい。19年度の基本計画等に沿いJR貨物と協議する。



後期基本計画の

状況は

Q 全国的な人口減少時代、荻田町も減少が続く。少子高齢化率の推移は。

A 平成15年の出生率は1.52%、その後の数値は出していない。

Q 具体的な行動計画、少子化対策が本当に重要ではないか。

A 与原区画整理事業の着手、民間活用を利用した未利用地の活用、次世代育成支援対策行動計画などで、将来的に人口増につなげた

農業排水事業と

与原区画整理は

Q 10月に供用開始された

が、加入率は。

A 現在19件である。

Q 年間の維持費はいくらか。

A 年間1500万円程度かかる。

Q 与原区画整理事業費は。

A 40ヘクタールの面工事の概算で約70億円がかかる。

Q 住宅地域に指定可能な広さは。

A 1区画250㎡、約80坪を1戸当たりの戸数人数を2.5人とし、約2600人位想定している。

どう進める

総合運動場と

プール建設

Q 岡崎、片島の公社所有の土地、高速道路が通り規制が引かれる。どういう運動公園なのか。

A 長年の経緯の中で地元に関心を持たせた。片島、白川地区の活性化に寄与する施設を考えている。

Q コンサルタントに依頼

しているが、プロポーザル方式なのか。

A 幅広くいろんな企画書を出していただき、法的なものも調べていただく意味ではプロポーザルである。

Q 現在の町民プールは老朽化が進んでいる。計画中のプールは屋外か室内か。

A スポーツ審議会の諮問をいただき検討している。

Q 温水プールの必要性は。

A 町民に愛されるプール建設をめざして、審議会の諮問を受け問題点など解決していく。

いじめ問題に

ついて

Q ニートでも隠さずに出した方が早く立ち直る。不登校になる原因は親にも責任がある。家庭にも責任がある。生きていく力、命の大切さを指導してほしい。

A 責任を重く感じながら取り組んでいきたい。

重要課題を研修視察

常任委員会研修視察報告

刈田町議会では、安心・安全・豊かさが実感できる町づくりのための重要な課題・懸案事項等について先進事例を学ぶため研修を行っております。

学んだことを執行部に提案し、よりよい刈田町を創ってまいります。

産業建設常任委員会

平成18年10月26日・27日

愛知県蒲郡市

産業観光の調査研究について

蒲郡市の市民参加による観光交流振興プロジェクトチームの取り組みは、市民・民間を中心とした各種活動、各種団体また地域資源を生かした特産品作りで、なかでもユニークなのが、観光マーク(バッジ)を1個300円で販売しているが、年間180万人の観光客で経済効果がある。

蒲郡市の産業観光では特に商工会議所との連携がうまくいっていること、また全ての市民を対象に「市民観光交流大使」として振興に努めていること等であった。



総務常任委員会

平成18年10月26日・27日

長野県松本市

刈田町における町民参画による町づくりに資するため、松本市における『市民と行政の協働推進のための基本指針』を学ぶ。

- ①市民サポートセンターの役割と住民啓発
- ②行政の守備範囲と住民との協働

松本市では、「協働」として一人暮らし老人等の配食サービス、各種公民館事業高齢者対策としての福祉広場事業、地域福祉計画の作成、子育て支援活動や国際交流事業などを展開している。刈田町に対比させると同様な事業もあるが、「協働」事業として積極的に取り組んでいた。



議会広報特別委員会

平成18年11月29日

議会広報特別委員会では、読者の皆さんにより親しまれる広報誌「ぎかい」を目指して、県の議長会主催の研修会に参加し、気がついた点の改善やより見やすく・わかり易くを目標に改善していくこととした。

主なものは、次のとおりであります。

- ①文字の大きさ
- ②紙面のレイアウト
- ③文字以外に写真等により読者に訴える方法

今後も、紙面づくりには創意工夫や改善を行ってまいります。



厚生文教常任委員会

平成18年11月16日・17日

福井県越前市

刈田町は、後期基本計画でも将来目標人口4万5千人で、人口増対策が急務である。今回、「少子化、子育て支援の取り組みについて」学んだ。

福井県は、全国でも前進的な少子高齢化対策が進められており、次のような事業がある。

- ①「元気なふくいっ子出産応援事業」として検診費用の助成(県・市で2分の1づつ助成)。
- ②子育て支援として、病児デイケア、ショートステイ等斬新な対策。
- ③児童館、児童センターは、各小学校区1カ所を目標に現在11カ所が設置されていた。



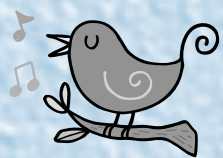
カメラ見て歩き



新成人500名(男性²⁷²女性²²⁸)おめでとう

祝
成人

平成19年1月7日



東 西 南 北 No.28

がんばれ地域のサポーター (第14回)

試練に耐え 心身の成長をめざして!!

闘魂!! 苺小クラブ

監督 近藤 茂雄



苺小クラブは、平成13年校区内に多くあった育成会チームが、児童数の減少で休部する中、「苺田小学校校区にソフトボールチームを」との想いから、現在の代表 松本昭雄が、クラブチームとして、「苺小クラブ」

を立ち上げました。

ソフトボールをしたい子供達を集め、当初は練習しても試合に勝つことが出来ませんでした。そこで、勝つ為にソフトボールについていろいろな知識の勉強と、他チームの練習方法を参考にし、試行錯誤をし頑張ってきました。



創立4年目に初めて福岡県大会に出場し、西日本大会にも出場することが出来ました。一昨年と昨年は京築大会で優勝し、京築の代表として福岡県大会に出場しました。昨年の9月には、長崎県の国見町に遠征して準優勝

しました。年間で160試合を超える試合を行っている。現状に満足する事なく、高い目標に向かって子供達もがんばっています。厳しい練習、週末は試合と季節を問わず忙しい日々です。好きな事ややっている子供達の姿は、とても輝かしいものがあります。

入部した当初は、キヤッチボールも出来なかった子どもも、徐々に上達し、引退する頃には、本当に子ども達一人一人がソフトボールだけではなく、体力的にも精神的にもいろいろな面が備わり、一回りも二回りも成長したように感じます。



共にみんな協力しながら日々の練習に励んでいます。現在は30名の部員で活動しています。



練習は、平日の夕方4時半から苺田小学校グラウンドで行い、週末は公式戦を含めた試合等を行っています。

何年生からでも、女子でも大丈夫です。少しでも興味のある方は、是非一度練習を見に来てください。お待ちしております。

【連絡先】 電話093(436)5345

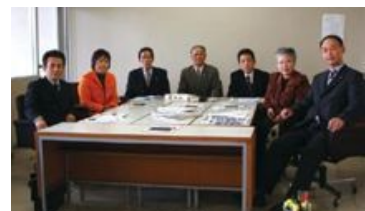
監督 近藤 茂雄

議 会 広 報 特 別 委 員 会	
委員長	光 永 信 雄
副委員長	井 上 弘 修
委員	梶 原 幸 次 郎
委員	武 内 幸 次 郎
委員	常 廣 直 行
委員	小 山 信 美
委員	友 田 敬 而

あとがき

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、ご家族お揃いでお健やかに今年こそ、今年もと、希望に満ちた初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。



議会広報委員会も決意を新たに「議会と皆様方」を結び、情報紙としてもっと見やすく、読みやすい議会紙としての役割を自覚し本年も努力してまいります。

▼議会報第90号は、平成18年第7回定例会(12月議会)の審議内容と般質問、重要課題研修視察などを中心に編集しました。

▼去る、1月7日に500人の新成人が誕生しました。若さ溢れる若人に喝采を送るとともに、誇れる町づくりに向けて皆様のお力添えをこ期待申し上げます。

光 永 信 雄